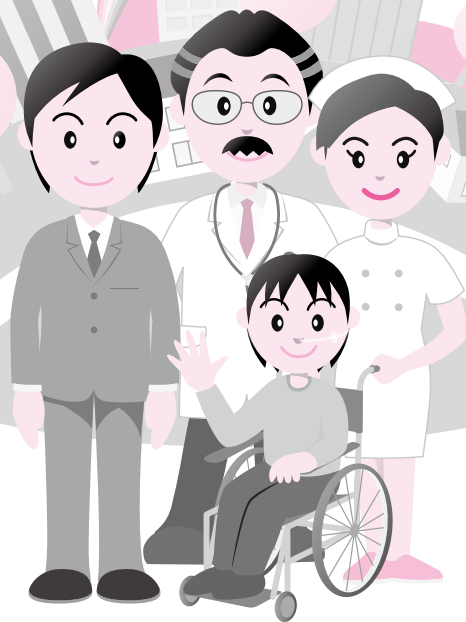


特別支援学校における 児童生徒の医療的ケア



特別支援学校では医療的ケアが行われています。本リーフレットは、関係するたくさんの方々が「学校における医療的ケア」について正しく理解し、互いに協力し合いながら、安全で安心な医療的ケアを実施することにより児童生徒が充実した学校生活を送れることを願って作成しています。

平成 28 年 3 月

富山県教育委員会
特別支援学校医療的ケア運営協議会

1 学校における医療的ケア

学校における医療的ケアとはたんの吸引や経管栄養の「特定行為」及び「特定行為」以外の学校で行われている医行為のことで、医療的ケアの実施に当たっては、本人・保護者・主治医・学校・教育委員会が相談・連携・協力しながら進めていくことが必要です。

(1) 目的

医療的ケアを実施することにより、安全で安心な学校生活の中で、適切な教育活動が行えるようにすることです。

(2) 対象となる児童生徒

医師がいない状況下でも、主治医指示書により医療的ケアを安全に受けることができ、学習活動に参加できる児童生徒です。

(3) 内容

学校で実施可能な医療的ケアの内容の判断は、それぞれの学校の校内委員会において、個別に行います。また、必要に応じて学校長と県教育委員会が協議を行います。

実施者	内 容
看護 師	①吸引（口腔内、咽頭部、鼻腔） ②経管栄養 ③導尿 ④薬液の吸入 ⑤酸素吸入 ⑥エアウェイの挿入 ⑦気管切開部の管理 ⑧人工肛門・膀胱瘻の管理 ⑨その他（学校長と県教育委員会が相談の上、実施可能と判断した内容）
教 員 <small>（研修を修了し、 県から認定を受けた者）</small>	①吸引（口腔内、鼻腔、気管カニューレ内部） ②経管栄養（看護師の確認が必要）
養護教諭	関係者の連絡調整
保 護 者	①日常の健康管理（主治医による定期的健康診断） ②児童生徒の毎日の健康状態のチェックと学校への連絡 ③必要な器具・物品の準備 ④看護師等の対応が困難な時の医療的ケア

※「教員」による医療的ケアは、看護師在校時のみ実施可能です。

【参考】県内で実施している内容（H27.4.1 現在）

- ・手動式吸引器による口腔内の吸引

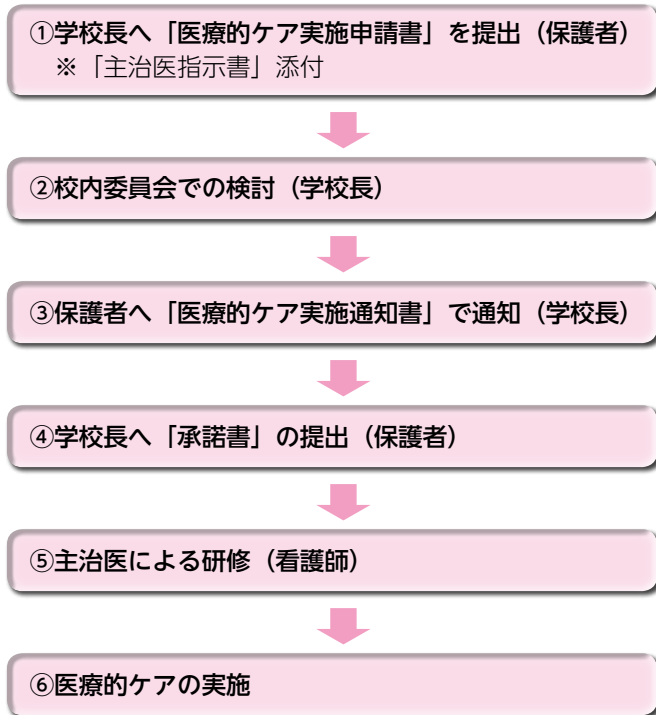
2 医療的ケアの実施手順

(1) 入学前

- ① 居住する市町村教育委員会の就学相談を受けます。
- ② 特別支援学校での体験学習や教育相談を活用しながら、安全で安心な学校生活を送るために、どのようなことが必要かを、保護者の意見をお聞きしながら、一緒に考えます。

(2) 入学後

実施手続き



※ 学校での医療的ケアは、校内委員会の判断を受け、看護師が主治医からの個別研修を受けた後に開始されます。入学時だけでなく、医療的ケアの内容の変更時も同様です。そのため、すぐに医療的ケアを実施することができないことがあります。その場合は、保護者に付添をお願いします。

※ 指示書作成にかかる費用は、保護者の負担になります。なお、指示書は原則として1年に一度提出をお願いします。また、医療的ケアの内容の変更時には、その都度、申請と指示書の提出が必要です。

3 医療的ケアを支える仕組み

○校内委員会（学校長、教頭、医師、養護教諭、看護師、教員他）

校内の状況を踏まえて、実施可能な医療的ケアを提案します。

安全な医療的ケアができるように医療的ケアの実施可能な内容や緊急体制の検討を行います。

○養護教諭・担任など

保護者、主治医、看護師、教員、関係諸機関と連絡調整を行い、医療的ケアが安全で円滑に進められるようにします。

4 緊急時の対応

緊急時には、対応マニュアルに沿って対応します。対応マニュアルは、児童生徒一人一人について、主治医の指示のもと、保護者、学校医、地域の医療機関等と相談しながら、校内委員会で作成します。

5 医療的ケア Q&A

Q1 保護者の付添が必要な時は、どのような時ですか。

A1 お子さんの体調や医療的ケアに伴う心配なことがあるときに必要に応じて保護者に付添をお願いすることがあります。また、看護師が不在の時には保護者の付添をお願いしています。

Q2 医療的ケアは、校外学習でも可能ですか。

A2 校外学習、遠足など泊を伴わないものは看護師が同行できる場合があります。看護師の同行は、お子さんの体調や学習内容を踏まえて、主治医の指示や意見を踏まえて保護者と相談して学校長が判断します。校外学習、遠足などは、学校以外の特別な場での学習です。そのため、看護師が同行する場合でも、医療的ケアに伴い配慮が必要な場合は、保護者に付添をお願いすることがあります。

Q3 医療的ケアを受けている児童生徒は、登下校のスクールバスに乗ることはできますか。

A3 登下校時のスクールバスには、看護師は乗っていません。スクールバス乗車中に、吸引や酸素吸入などの医療的ケアが必要な児童生徒は乗車することは困難です。